



お知らせ

下水の適正な使用を

下水管などの「つまり」は専門業者でなければ対応することができません。流出物による設備機器故障は、村経費の増大にもつながり、いずれ下水料金にも反映されることとなります。適正に使用いただき、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

【使用上の注意】
 調理残物は生ゴミ処理し、鍋などの油分をティッシュなどで拭き取り捨ててください。排水口などの生ゴミは溜めないで、こまめにゴミ処理してください。使い捨てマスクやウエットティッシュなどは水に溶けませんので、かならずゴミ箱へ捨ててください。

▼問合せ 建設課上下水道係
 ☎24-5111(内線16)

「おもちゃ花火」を安全に

夏に使用する機会が増える「おもちゃ花火」は、正しい使い方をしないと大きな事故やケガにつながる可能性があります。注意書きをよく読み、使用方法を守って安全に遊びましょう。

▼安全に遊ぶための注意点

- ・子どもだけで遊ばない
- ・一度にたくさん花火に火をつけない
- ・人や家に向けない
- ・花火をポケットに入れない

▼問合せ 群馬県消防保安課
 ☎027-2261224

**新築・増築・滅失時は
 税務課に連絡を**

建物(家屋)には、固定資産税が課税されます。
 建物を新築・増築した時や、取り壊した時、用途変更をした時は、忘れずに役場税務課まで連絡をお願いします。

該当するお宅には後日、職員がお伺いして確認させていただきます。

なお、家屋調査の申請書を各区分長さんを通じて9月に配布させていただきましますので、提出にご協力をお願いします。

農業者の収入減少を補償

▶NOSAIぐんまの収入保険

NOSAIぐんまの収入保険は、全ての農産物を対象に、農業者の経営努力では避けられない、様々なリスクによる収入減少を補償する制度です。

▶加入対象者と補償について

青色申告を行っている農業者(個人・法人)が加入対象です。加入申請時に1年分の実績があれば加入できます。補償の対象は、農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体で、次のような理由等で収入の減少を補償します。

- 自然災害等で作付不能・収量減少
- 市場価格の低下
- 取引先が倒産
- けがや病気で作付・収穫ができない
- 倉庫が浸水して売れない
- 盗難や運搬中の事故



新型コロナウイルスによる収入減少も対象!

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策の影響により、従業員を休業させたり、直売所の客数の減少、学校給食など販売先の営業ストップ等で収穫量や出荷量が減少し収入が減少した場合も、補償の対象となります。

◎これから加入される方は、個人は来年、法人は来年度の収入減少の補償を受けることができます。

■問合せ NOSAIぐんま

- ・NOSAIぐんま 沼田支所 ☎0278-23-5110
- ・NOSAIぐんま 本所・収入保険課 ☎027-251-5631

▼問合せ 税務課☎24-5111(内線12)

法定相続情報証明制度

相続が発生したときに、戸籍謄本や除籍謄本などとともに、相続人を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を法務局に提出することで、法定相続人が誰かという公的な証明書を無料で発行するのが、法定相続情報証明制度です。

この証明書は、相続登記のほか、預貯金の払戻しや相続

住宅用

火災警報機の設置を

住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務づけられています。身近な大型小売店などで購入でき、簡単に設置できますので、まだ設置してい

募集

**ボランティアガイドの会
 会員募集**

ボランティアガイドの会(角田勝美会長ほか8名、うち2名が女性会員)は、さらに充実した活動を展開するた





新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや施設の貸出状況が変更となる場合があります。最新情報は村ホームページをご確認ください。



昭和三村ホームページ

<https://www.vill.showa.gunma.jp>

子育て・健康情報

子育て支援情報(会場はすべて保健センターです)

日	開催時間等	内容
◆幼児健診(3歳児) (平成29年5月・6月・7月・8月生まれの子)		
9月2日(水)	(受付)午後12時30分～1時	内科診察、身体測定、歯科診察、保健・栄養相談
◆つぼみの広場(0歳～1歳児)		
9月14日(月)	午後1時～4時	身体計測、離乳食相談、母乳相談、保健師・栄養士の相談など
◆すくすくスクール(乳幼児)		
9月15日(火)	午後2時～3時30分	心理士による遊びの教室
◆のびのびスクール(予約制)		
9月29日(火)	午後1時30分～3時	心理士による個別相談

健康・診療情報

名称	健康相談会(予約制)	健康教室(予約制)	巡回診療
日	9月15日(火)	9月15日(火)	9月1日(火)
開催時間	午前9時～11時30分	午前10時～11時30分	午後2時50分～
会場	保健センター	保健センター	大河原集荷所付近
内容補足	個別健康相談	運動教室(スローエアロビック)	巡回診療車、保険証と現金(受診料)を持参

そうだん窓口

<p>こころの健康相談【予約制】</p> <p>こころの悩みを抱える方の相談に応じます。</p> <p>▶会場 沼田保健福祉事務所 ☎23-2185 (毎週水曜日・詳細はお問合せください)</p>	<p>群馬県女性相談センター(電話)</p> <p>パートナーからの暴力等でお悩みの方の相談・支援を行います。</p> <p>▶相談専用 ☎027-261-4466(平日は午前9時～午後8時、土日祝日は午後1時～午後5時)</p>
<p>特設人権相談所</p> <p>いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者等からの暴力、プライバシーの侵害など、ひとりで悩まずに気軽にご相談ください。秘密は守ります。</p> <p>▶日時 9月7日(月) 午後1時30分～4時</p> <p>▶会場 昭和三村公民館研修室</p> <p>▶人権擁護委員 ※法務大臣から委嘱され、昭和三村に配置された人権擁護委員さんが相談に応じます。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  堤 恵理子さん </div> <div style="text-align: center;">  森 肇子さん </div> <div style="text-align: center;">  須田 金吾さん(新任) </div> </div>	
<p>子どもの人権110番強化週間</p> <p>▶期間 8月28日(金)～9月3日(木)</p> <p>▶全国共通 ☎0120-007-110(通話料無料)</p> <p>▶受付 午前8時30分～午後7時(月～金) 午前10時～午後5時(土・日)</p>	

め会員を募集します。

本会は、昭和三村を訪れる観光などに村の史跡や歴史文化、産業などのガイド活動を行い、昭和三村のファンを増やすために平成21年4月に発足したボランティア団体です。

今までに、村を訪れた方々や昭和三村ふるさと大使、村づくり協力委員、学校の先生や生徒といった方々に村の歴史文化などを紹介するとともに、道の駅「あぐりーむ昭和三村」にもイベントで「昔の遊び」にも

協力しています。

また、毎年、昭和三村の歴史をより多くの皆さんに知っていただくこと開催している「ふるさと歴史文化講座」や、平成24年からは本紙「ふるさと昭和三村」を訪問して」を掲載し、令和3年3月で第100号の節目を迎えます。

年間事業の中には、県内史跡、観光施設等の視察研修など、会員の親睦も含めた活動も行っています。

募集にあたり特別な資格な

どは必要ありません。昭和三村を「愛して」いる方の入会をお待ちしています。歴史文化に興味のある方も大歓迎です。

▼**入会資格** 特になし

▼**会費** 年額1,000円

▼**問合せ・連絡先** 企画課地域振興係 ☎24-5111

自衛官等募集

陸海空自衛官を募集します。受験資格は、いずれも高卒(見込)で18歳以上21歳未満(④のみ33歳未満)となります。

▼**①防衛大学校学生**

▼**募集期間** 10月22日(木)まで(推薦は9月5日～11日)

▼**一次試験** 11月7日(土)および8日(日)

▼**場所** 人文・社会科学：昌賢学園まえばしホール(前橋市民文化会館)、理工学：勢多会館(前橋市)

▼**②防衛医科大学校医学科**

▼**募集期間** 10月7日(水)まで

▼**一次試験日** 10月24日(土)

▼**③防衛医科大学校看護科**

▼**募集期間** 10月1日(木)まで

▼**一次試験日** 10月17日(土)

▼**場所** 新町駐屯地(高崎市)

▼**④自衛官候補生**

▼**募集期間** 通年で募集していますのでお問合せください。

▼**問合せ** 自衛隊沼田地域事務所 ☎23-4111